

# 『足場の組立て等特別教育』講習会案内

No. 1

平成27年7月1日施行の労働安全衛生規則の一部改正に伴い、足場の組立て等（解体又は変更）の業務に従事する者を対象として特別教育の受講が義務付けられました。

ただし、脚立、移動はしご等これを単体で使用する場合は該当しませんが、脚立を支持物として足場板を掛け渡す場合には、足場に該当しますので、高さに関係なく資格が必要になります。

## 記

- 開催月日 令和5年11月2日(木) (受付8:50~)
- 会場 リーバсплаザこが (古賀市中央2-13-1)
- 時間割

科目	時間
足場及び作業方法に関する知識	9:10~12:20
昼食	12:20~13:10
工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	13:10~13:40
労働災害の防止に関する知識	13:40~15:20
関係法令	15:30~16:30

- 受講料 会員 8,000円 (受講料 7,185円 + 送料代 815円)  
一般 10,500円 (受講料 9,685円 + 送料代 815円)

- 申し込み方法『特別教育講習申込書証明書』に所定事項をご記入、押印のうえ、下記書類を添えて当協会までご郵送若しくはご持参ください。

・自動車運転免許証のコピー、又は個人番号が記載されていない住民票

- 受講料のお支払いは以下の方法でお願い致します。

◆銀行振込 下記口座に、講習1週間前までにお振り込み下さい。  
(振込手数料は受講者負担でお願いします)

振込先：西日本シティ銀行 赤坂門支店  
普通預金 1388163  
口座名義 福岡中央労働基準協会

## ※ご注意

- ◆既納の受講料は返金致しかねますので、予めご了承ください。
- ◆受講票は、FAXにて送信いたします。一週間前までに届かない場合は、お問い合わせ下さい。
- ◆申込書に記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外での利用はいたしませんのでご了承ください。
- ◆日程・会場については、都合により変更・取消しすることもあります。

## 福岡中央労働基準協会

福岡中央労働基準協会

〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-7-23 赤坂弁護士ビル5F

■TEL：092-711-9132

■FAX：092-731-8839

# 「足場組立作業従事者特別教育」申込用紙・証明書

事業場所在地	(〒 - )			
事業場名				
連絡先	TEL	FAX	担当者 係 氏名	
ふりがな 受講者氏名	生年月日		現住所	※受講者番号 修了証番号
.....	昭・平 年 月 日		(〒 - )	.....
.....	昭・平 年 月 日		(〒 - )	.....
.....	昭・平 年 月 日		(〒 - )	.....
.....	昭・平 年 月 日		(〒 - )	.....
.....	昭・平 年 月 日		(〒 - )	.....
講習年月日	令和 5 年 11 月 2 日			
会場	リーパスプラザこが			
※  講習者 証明欄	上記の能力向上教育を修了した事を証明します。 <div style="text-align: right;">令和 5 年 11 月 2 日</div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">福岡中央労働基準協会長 印</div>			

★ ※の箇所は記入しないで下さい。

★本申請書にご記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外での利用はいたしませんのでご了承ください。

送付先: **福岡中央労働基準協会**

福岡市中央区赤坂1-7-23 赤坂弁護士ビル5F

TEL 092-711-9132 ・ FAX 092-731-8839